

平成23年5月三木市教育委員会（定例会）会議録

◇ 日 時

- 1 開 会 平成23年5月25日（水）午後2時00分
- 2 閉 会 平成23年5月25日（水）午後5時10分

◇ 場 所 三木市役所 5階 大会議室

◇ 会 議

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 前回会議録の承認
- 4 審議事項
報告第3号 三木市連合PTA役員退任者への感謝状贈呈の決定について
議案第2号 三木市適正就学指導委員会委員の委嘱について
議案第3号 平成23年度三木市立学校園教職員の研修計画について
議案第4号 平成23年度三木市立学校園教職員の人権教育研修計画について
- 5 その他
協議事項1 第2次三木市立図書館活性化構想(案)について
- 6 閉 会

◇ 会議に出席した者の職氏名

教育委員	1番	教 育 委 員 長	里 見 俊 實
	2番	教育委員長職務代行者	水 島 慶 子
	3番	教 育 委 員	稲 見 秀 穂
	4番	教 育 委 員	井 口 徹
	5番	教育委員（教育長）	松 本 明 紀
事務局		教 育 部 長	椿 原 豊 勝
		教 育 総 務 課 長	清 水 正 則
		教 育 環 境 整 備 課 長	井 上 博 務
		学 校 教 育 課 長	穂 積 正 則

	文化スポーツ振興課長	松村正和
	教育センター所長	梶本佳照
	図書館長	告野幹也
	教育総務課課長補佐	稲岡孝
	教育総務課主事	北村エミ
市民ふれあい部	市民協働課長	藤田均
	市民協働課特命課長	金子高士

傍聴者 0人

◇ 会議内容

1 開 会

里見委員長が、平成23年5月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

里見委員長が、本日の審議事項等のうち、議案第2号は附属機関等の委員の委嘱に関する議案であること及び協議事項1は意思決定過程の事案であることから、いずれも、三木市教育委員会会議規則第7条第1項ただし書きの規定により、秘密会として日程の最後に審議することについて諮り、同意された。

2 会議録署名委員の指名

里見委員長が、本日の会議の会議録署名委員に、水島委員長職務代行者と稲見委員を指名した。

3 前回会議録の承認

里見委員長が、平成23年4月定例会の会議録の承認について諮り、全員一致で承認された。

4 審議事項

【報告第3号】三木市連合PTA役員退任者への感謝状贈呈の決定について

○ 清水教育総務課長が次のように説明した。

三木市連合PTAの会長若しくは副会長を1年以上又は理事を2年以上務められた方に、教育委員会顕彰規則によ

り感謝状をお贈りしている。

5月18日に開催された、平成23年度の三木市連合PTA理事総会において、教育長から感謝状を贈呈させていただいた。

(委員) 正副会長、理事とあるが、会計等の役員は対象にならないのか。

(事務局) 会長、副会長以外の役員は理事として感謝状贈呈の対象となる。

里見委員長が、報告第3号について採決を行い、全員一致で原案のとおり承認された。

里見委員長が、議案第3号及び議案第4号を一括して審議することについて諮り、同意された。

【議案第3号】平成23年度三木市立学校園教職員の研修計画について

○ 穂積学校教育課長が次のように説明した。

教職員の研修は、基本研修、専門研修、特別研修の3つの体系で構成している。

基本研修は、経験年数の各段階に応じて、職責遂行上必要な基本的知識、技術等を総合的に習得するための研修として、教職員研修の中核に位置づけて行うものである。

また、専門研修は、基本研修の基盤の上に、専門的知識・技術等を重点的に習得し、基本研修の成果を発展・深化させるための研修として位置づけている。この中には、教育センターが主催する専門別講座、校長会等が主催する教科・教科外研修部会研修、学校教育課が主催する中堅教員研修、次代を担う教職員研修、同和教育伝承講座等がある。

特別研修には、短期派遣研修、長期派遣研修、内地留学の3つの研修を位置づけている。短期派遣では、文部科学省が主催する中央研修に教頭1人を派遣することが決定し

ている。また、長期派遣研修では、海外施設派遣として4月からバングラデシュのダッカに1人を派遣しているほか、兵庫教育大学大学院に1人派遣している。なお、内地留学については、今年度は派遣を行っていない。

【議案第4号】平成23年度三木市立学校園教職員の人権教育研修計画について

○ 穂積学校教育課長が次のように説明した。

三木市における人権研修は、「三木市人権尊重のまちづくり条例」に則り、人権尊重の文化に満ちた明るく住みよいまちづくりを、子どもたちが学校園活動の中で実践できるようにするため、教職員の指導力の向上を図ろうとするものである。

研修を通じて教職員が力を培い、教職員自らが各校園の人権課題を明確にするとともに、子どもたちが発達段階に応じたさまざまな体験や活動の中から、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がいのある方、在日外国人、情報モラルなどのあらゆる人権にかかわる今日的な課題の解決に向けた力を伸ばせるように指導力を高めていきたいと考えている。

そのため、①教職員の資質と指導力の向上について、②さまざまな人権課題の解決について、③児童・生徒の実態把握について、④子どもの自立や自尊感情の育成を図るための指導方法の研究について、⑤子どもの育ちを図る家庭教育の推進についてなど8項目の研修内容を設定し、それぞれ教職員の階層別に研修を実施する。

(委員) 自尊感情を大事にするという教育は、子どもたちにとって重要だと考える。子どもたちの自尊感情を大切に育てていただきたい。

(委員) 道徳の副読本が有効に活用されていないとか、道徳の授業時間が他の目的に使われているといったことも聞いている。そうしたことの無いように適切に対応されたい。

(委員) 兵庫県が作った道徳の副読本は、子どもたちが読むべきなのは当然だが、保護者にも一緒に読んでいただきたい内容である。そうしたことも、研修の中などで指導いただきたい。

(委員) あの副読本は、兵庫県に縁のある人物や物事が題材になっており、私も、非常に興味深く読んだ。

身近な題材がたくさん盛り込まれており、家庭で子どもと会話するきっかけにもなると思い、公民館に出かけ、皆の目につくところに置いてほしいとお願いをしてきた。

(事務局) それぞれの題材になっている事柄は、子どもたちの生き方の気づきになることが大いに期待できる。

学校にもそのような取組を働きかけたい。

(事務局) 委員の仰った、道徳の時間が本来の目的から外れた使い方がされているという問題は、必ずしも無いとは言えず、それに近いことが起こっていると感じていた。

そのため、昨年、関西学院大学の横山教授を講師に招き、全教職員を集めて道徳授業の研修を実施したところである。

また、この道徳の副読本を家庭で保護者にも読んでもらうことについては、校園長会でお願いもしている。

(委員) あの副読本と道徳の教育のつながりが分かり難い。

(事務局) 道徳の教材は、主人公の考え、価値観をとおして子どもたちに、その主人公の心の奥底を考えさせる、心を練るものが使われている。

そうした意味では、このたびの副読本は、多少異質な感じもあろうが、授業はもとより、朝の読書の時間に読んだり、家庭で保護者と一緒に読んで、感想を言い合ったりすることで、道徳の教材になると考える。教職員にもその有効な活用方法を考えてもらう必要はあろう。

(委員) 今年の研修計画で、特にこれまでと変わった部分、

特筆すべき部分はどこか。

(事務局) 昨年から取り組んでいる、次代を担う教職員の育成について、今年度も大きな柱の1つとして位置づけている。

また、これも、昨年度から取り組んでいる教職員全員を集めた人権研修を特に重点的な研修として位置づけている。

里見委員長が、議案第3号及び議案第4号について一括して採決を行い、全員一致で原案のとおり可決された。

5 その他

(1) 報告事項

ア 平成22年度社会教育及び生涯学習に関する市民ふれあい部による補助執行事務について

○ 清水教育総務課長が次のように報告した。

(ア) 社会教育委員会

平成22年度は2回の社会教育委員会を開催した。第1回目は平成22年8月6日に、第2回目は平成23年2月25日に開催した。

協議内容は、社会教育施策の実施状況・実施計画について、平成23年度三木市教育の基本方針のうちの社会教育分野について、平成22年度事業の実績及び平成23年度事業計画案について等であった。

(イ) 公民館運営審議会

平成22年度は2回の公民館運営審議会を開催した。第1回目は平成22年8月10日に、第2回目は平成23年2月28日に開催した。

協議内容は、平成22年度公民館事業計画について、平成22年度事業実績及び来年度に向けた活動方針案について、公民館ふれあい交流フェスタについて等であった。

(ウ) 生涯学習の推進

市内10公民館における生涯学習講座として、乳幼児学級、家庭教育学級、女性セミナー、高齢者教室、各種専門教室等を930回開催し、延べ26,141人の参

加があった。

また、みっきい生涯学習講師派遣事業については、講師登録者数56人、派遣回数39回であった。

(エ) 地域人権学習の推進

指導者・リーダー研修は31回開催し1,692人が参加、研究大会等は9地域で開催され1,047人が参加、住民学習は206回開催され4,699人が参加した。なお、青山地区では、社会教育推進委員を中心とした研修会を9回開催され163人が参加されている。

(オ) 社会教育団体の育成

連合PTAについては、近年、夫婦共働き世帯の増加によりPTA役員の負担軽減が課題となっている。そこで、研修会を合同開催するなど、事業の簡素化を図るとともに、単位PTAの活動情報を紹介した情報紙を発行するなど、単位PTAの活動を支援する事業に重点をおいた。

また、子ども会育成会連絡協議会については、少子化と役員の不足により、子ども会連絡協議会への加入が減少していることから、常任理事の役職を無くし、会議数を減らすとともに、指導者研修会の内容の見直しを行うなど役員の負担軽減を図った。

連合婦人会については、各地区婦人会の解散が進み、女性の地域リーダーの育成が課題となっていることから各地域公民館で学習講座を開催するなど女性リーダーの育成を図った。

(カ) まなびの郷みずほ

高齢者大学及び同大学院については、高齢者大学学生数217人、大学院学生数23人であった。学生数の増加と地域活動のリーダーの育成が課題となっており、それらに役立つようカリキュラムの見直しを行った。

また、高齢者大学以外のまなびの郷みずほの活用については、地元地域と市内各地域との交流を図るために、まなびの郷みずほ活用連絡会が主体となって「ふれあい昼市」や「交流キャンプ」を開催した。

(キ) 別所ふるさと交流館

「さとの会」定例会、販売予定加工品試食会をそれぞれ月1回開催するとともに、別所ふるさと交流館の1周年のイベントを開催したほか、地元食材を活用した手づくりぎょうざの販売や地域資源を生かした歴史講座、布ぞうりづくり等を実施した。

今後は、「さとの会」による施設の指定管理に向けて同会の育成を支援し、組織の強化を図ることにより、地域の活性化につなげ、ふるさと交流館に市内外の人々が集いふれあう新たな流れの創出をめざす。

(ク) 地域のまちづくり

市民協議会への支援を行うとともに、地域の誇りづくりを進めるために、各地域において、地域再発見事業、他地域との相互交流事業、高齢者の拠点づくり、県民交流広場事業などの取組が進められている。

(委 員) 県民交流広場事業の補助金の交付基準は何か。

(事務局) 交付基準は小学校区である。1地区で最大3校区までとなっている。

(委 員) 県民交流広場事業の実施主体として、市民協議会と従来のまちづくり協議会との関係はどのようになっているのか。

(事務局) 一部の地域では、県民交流広場の実施主体が中心になって市民協議会が設立されてきている。従来からまちづくり協議会があった地域では、まちづくり協議会がそのまま市民協議会となり、また県民交流広場事業の受け皿として活動していただいている。

県民交流広場事業の取組が市民協議会の設立を進めるきっかけになったと思う。

(委 員) 県民交流広場事業は今後も継続されるのか。

(事務局) 事業期間は5年である。

(委員) 県民交流広場事業については、各公民館単位に設置される協議会で事業が実施されると聞いているが、各協議会が資金を持ち寄り市全体で事業をすることはできないのか。

(事務局) 補助金申請の単位が公民館単位の地域自治会であるため、三木市1本にしての対応はできない制度である。

(委員) 子ども会連合会と連合婦人会について、それぞれ加入者が減少傾向にあるが、近況はどうか。

(事務局) 地域の婦人会については、平成22年度末に志染町婦人会が解散し、現在は細川町婦人会だけである。

現在、連合婦人会は、これまで地域婦人会の役員をされていた方が中心となった有志の方が集まり、防災訓練への参加や子どもの見守り活動などの取組をされている。

婦人会組織を既に解散された地域については、各自治会の中に婦人部等を結成されて、自治会活動の中で一緒に活動されている。現在、三木市では市民協議会の組織化を促進しており、その中での活動を支援していこうと考えている。その他、公民館で女性対象の講座等を開催し、参加者の交流を通じて活動の活性化の機運の高揚を図りたいとも考えている。

また、子ども会についても、少子化等により市の連絡協議会への加入が減少している。

(委員) 年々組織が小さくなっている。

同じ形で継続することは難しいと思うので、例えば公民館の交流事業の中で新たな取組を考えるなど、これまでとは違った形に変えていかないと難しいと思う。

(委員) 住民学習について、緑が丘などの状況はどうか。

(事務局) 緑が丘については、実施している自治会と実施できていない自治会がある。

市民協議会ができたので、現在その中で実施していこうという取組がなされている。

(委員) 住民学習にはすべての自治会が参加してほしいと考えている。

イ 学校教育課の主要行事等について

○ 穂積学校教育課長が次のように報告した。

5月10日に校園長会を開催し、小中連携教育に係る実態調査アンケートの実施、宮城県への教職員の長期派遣等について周知徹底を図った。

学校主要行事については、中学校修学旅行が、5月20日から始まり、1学期中には7校で実施される予定である。

また、小学校5年生を対象にした自然学校が既に5月16日から始まったところである。

各学校への計画訪問指導については、平成23年度及び24年度の2か年で市内の全36校・園を回る計画である。

ウ 教育センター・青少年センターの主要行事等について

○ 梶本教育センター所長が次のように報告した。

5月9日、10日、20日、23日に、新規採用者、転入者等を対象に、個人情報の扱いを徹底するための情報モラル研修を実施した。参加者は熱心に受講されており、効果があったと評価している。

また、ICTを使用した学習指導、ICTトラブルに関する4月の相談件数は、電話217件、面接20件であった。

エ 文化スポーツ振興課の主要行事等について

○ 松村文化スポーツ振興課長が次のように報告した。

実施事業については、別所公春まつり協賛事業として、4月20日から5月5日に第12回アート・フェス公募展を、5月3日には埋蔵文化財展示公開を実施した。公募展には155作品の応募があり、入選147点中入賞13点となった。また、展示解説ボランティアの協力を得て行っ

た埋蔵文化財展示公開には150人の見学者があった。

5月3日に三木ホースランドパークで実施したふれあいスポーツデーには、宝探しハイキングに360人、ニュースポーツチャレンジに400人の参加があった。また、5月15日に体育指導委員会と共催で実施したスナッグゴルフペア大会には、27組54人の参加があった。

今後の事業予定については、5月28日、29日に三木会場道の駅みき、吉川会場山田錦の館の2会場で三木市の花さつき展覧会を実施するほか、スポーツ振興基金事業として、6月5日に自由が丘公民館で空手道選手強化練習会を、また、小学校5・6年生を対象にした少年スポーツ大会陸上競技の部を6月12日に三木総合防災公園で実施する予定である。

オ 図書館の主要行事等について

- 告野図書館長が次のように報告した。

第4回目の第2次図書館活性化構想検討委員会を6月20日に開催する予定である。

(2) 次回定例教育委員会の開催日時について

里見委員長が、次回の定例教育委員会の開催予定日時について諮り、平成23年6月30日（木曜日）、午後2時から開催することを決定した。

午後3時40分、里見委員長が、5分間の休憩に入ることを宣言した。

午後3時45分、里見委員長が会議の再開を宣言した。

6 秘密会による審議及び協議

【議案第2号】三木市適正就学指導委員会委員の委嘱について

- 穂積学校教育課長が次のように説明した。

三木市適性就学指導委員会条例において、同委員会の役割は、心身障害児の判定及び就学指導を適正に行うために必要な事項

を審議すること、また、委員定数は20人以内とし、専門医、学識経験者、教育関係者、行政関係者で組織し、教育委員会が委嘱すること等が定められている。

このたび、平成23年6月1日から平成25年5月31日までの2年間の任期で、19人の委員を委嘱しようとするものである。

議案第2号は、三木市教育委員会会議規則第7条第1項ただし書きの規定により秘密会として審議したため、同規則第32条の規定により、審議内容については記載しない。

里見委員長が、議案第2号について採決を行い、全員一致で原案のとおり可決された。

【協議事項1】第2次三木市立図書館活性化構想(案)について

- 告野図書館長が、第2次三木市立図書館活性化構想(案)について説明した。

協議事項1は、三木市教育委員会会議規則第7条第1項ただし書きの規定により秘密会として審議したため、同規則第32条の規定により、内容については記載しない。

7 閉 会

里見委員長が、平成23年5月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。